

平成25年度（11月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成25年11月27日（水）
13:30～14:45
開催場所 和歌山県自治会館
3階 305会議室

平成25年度（11月）
紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成25年11月27日（水）13：30～14：45

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 305会議室

3 出席委員

大浦 由美 委員

岡本 賢司 委員

嶋田 敬子 委員

谷関 俊男 委員

中西 重裕 委員

原見 健也 委員

計6名

4 県関係出席者

森林・林業局 局長 橋本 秀明

林業振興課 課長 西山 久雄

森林整備課 課長 豎 一宏

副課長 泉 清久

緑化推進班長 中瀬古金一

主任 太田 和樹

主査 山崎 直哉

平成25年度（11月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成25年11月27日（水）13：30～14：45

場所：和歌山県自治会館 3階 305会議室

開 会 13時30分

■■委員長

よろしく申し上げます。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項に基づき、本日の議事録署名委員を、私の方から指名させていただきます。

■■委員と■■委員に申し上げます。

それでは、議事1「平成26年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」を議題とします。当局から説明願います。

太田主任

紀の国森づくり基金活用事業には、公募事業と県が取り組む施策があります。県が取り組む施策は、市町村や森林組合等への補助事業と県が実施する県事業があり、平成26年度では、補助事業として4事業、県事業として4事業の計8事業を計画しています。

資料の記載金額は、現状の予算要求額で、確定したものではありませんので、ご留意願います。

予算要求額を平成25年度予算額と対比すると、森林整備に重点を置くという観点から、主に間伐を行う事業である紀の国森林環境保全林整備事業について増額要求しています。また、森林被害調査、ごまさんブナ林再生プロジェクトについては、新たな取り組みとして、普及啓発については、「わかやま森林と樹木の日」記念式典の関連で増額としています。それ以外については、現状の実施額等を参考に減額等としています。

それでは、県が取り組む施策（案）について、各事業毎に説明します。

紀の国森林環境保全林整備事業ですが、森林環境整備と里山整備があり、森林環境整備の間伐について、本年と同様、積極的に推進します。また、昨今の水害等の流木被害を鑑み、河道周辺の間伐木等が流出しないよう整理する流木対策を新設しています。

里山整備については、本年度と同様に被害木の伐倒駆除や予防伐採により広葉樹林を整備するとともに、放置竹林の整備を推進していきたいと考えています。

市町村の森づくりは、各市町村が主体となって行う県民参加型の森づくりなどに対する補助、森林の公的管理推進は、貴重な自然生態系を持つ森林などの公有林化に対する補助、緑育関係は、小中学生や一般県民を対象とした森林学習などに対する補助となっています。これらが、主に市町村等に対する補助を行う事業です。

続いて、県が実施する事業です、

普及啓発は、「わかやま森林と樹木の日」記念式典の開催等や紀の国森づくり基金運営委員会の運営に関する事業、森林景観づくりは、郷土樹種を加害する森林病害虫の防除、県民参加による植樹活動等に活用する郷土樹種の苗木育成を行う事業となっています。

また、森林被害調査については、本年まで二ホンジカによる森林被害調査のみ実施してきましたが、カシノナガキクイムシによる森林被害が拡大してきていることを鑑み、新たに、現状の北限である日高郡から田辺市付近における被害の分布状況と被害状況の調査を実施したいと考えています。

最後に、ごまさんブナ林再生プロジェクト事業です。護摩壇山の森林公園はシカの食害等によりほぼ消失し、土壌が流出している状況となっています。本年度まで、護摩壇山森林環境保全事業として小規模なシカ防護ネットを設置し、下層植生の回復状況を調査してきましたが、ある程度の効果が確認できましたので、防護ネットと木柵、ブナの植樹等を一部県民参加型により行い、健全なブナ林として再生させたいと考えています。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

■■委員長

当局から説明が終わりましたが、今の説明について何か質問や意見はございませんでしょうか。

■■委員

紀の国森林環境林保全事業は、来年度の予算として4,000万増となっていますが、これは新たに流木対策が追加されたという理解でよろしいでしょうか。

太田主任

紀の国森林保全林整備事業の間伐は、本年度と同じ1,860haを想定しています。ただし、労務費単価が近年上昇していますので、本年度の補助単価10万円/haを来年度から12万円/haに増額したいと考えており、これに立木対策の増額分を併せた金額です。

■■委員長

よろしいでしょうか。ほかになにかありますか。

■■委員

2億6,000万という数字と予算上で3億なのがしという数字が出てきますが、その差額は。

太田主任

基金は、年度末に税込分約2億6,000万を積み立てて、執行分を取り崩しています。この際、前年度繰り越し分等がありますので、不足分はそれでまかっています。

■■委員

今繰越金は、いくらですか。

太田主任

約5億円です。

■■委員長

よろしいでしょうか。ほかいかがでしょう

■■委員

護摩壇山のブナ林の件ですが、整備しなければいけない状況にある森林はどれくらいあるのですか。

中瀬古班長

護摩壇山には、自然公園という形で管理している自然林があります。その付近一帯遊歩道が入っており、その範囲で調査を行ったところ、下層の状態というのは、資料の写真と変わらない状況で、面積は、約100haです。

■■委員

26年度で、この面積をこの予算でカバーしていくということですか。

中瀬古班長

全面に防獣ネットを設置することは費用的にも大変なことです。26年度は、遊歩道沿線におけるブナ林を中心に、防獣ネットを20箇所ほど設置して、母樹の下の稚樹を守ることがまず1点です。

また、表土の土が流れ、山自体がかなり痩せていますので、腐葉土を作るために、2段積丸太筋工を階段状に設置して、表土を守るということが2点目です。

もう一点は、人工林がエリア内にありますので、この人工林を強度間伐し、その下にミズナラ等の広葉樹を植樹し育てていきたいと考えています。なお、来年は植樹まではいかないのですが、10ha程度の間伐をまず進めていきたいと考えています。

最後に、この山の状況を一般県民の方に広く知らしめて、山の保全というのを進めていきたいと考えています。具体的には、子供達を中心に、森林学習で実際に山に来てもらい、種を拾い、自宅へ持って苗木の育成をして、2年後くらいに苗木を持ち寄って植えてもらうということを行っていきたいと考えています。

■■委員

防獣ネットをやっただけで生えてきたのであれば、スギ・ヒノキだけでなく、ブナ林にももう少し光を入れたら自然に生えてくるのではないのでしょうか。

中瀬古班長

実際光が当たっている場所でも、稚樹は食い尽くされている状況です。

■■委員

では、防獣ネットで囲わないといけない場所があるということですか。

中瀬古班長

はい。ただ防獣ネットにも限界があり、すべてのエリアに対応するとなれば物理的に不可能かと思えます。ブナの母樹の周りを防獣ネットで囲み、種子が落下して、生えてきた稚樹を守るというスキームを考えています。

■■副委員長

大塔山において古座川側の見晴らしを良くするために、ブナ林を0.2～0.3ha 伐採したところ、鹿が侵入してきて全くブナや他の木も生えてこない状況となったことが以前にありました。

そこで、国有林が鉄のネットを張って鹿が全く侵入できないように対策を取ったところ、ブナ林が復活してきましたが、逆に放置したところは、全く生えていません。

大まかに言えば、通常、和歌山県の標高800m以上のところには、スズダケやミヤコザサなどの笹が生えており、地下茎が森林土壌を縛りつけています。その全てではありませんが、かなりの部分が、シカの食害を受けて裸地化しています。護摩壇山の公園区域のブナ林や果無山脈においても、このような状況になっており、専門家の間では緑の砂漠といわれています。

これに対して、部分的に防獣ネットを設置することは、絶えてはいけない植物の避難地を確保するという意味があります。また、防獣ネットというのは、破られるとその中にシカを放牧しているのと同じで、毎日のように見て廻らないといけません。そのようなもので、護摩壇山をすべて覆うことは不可能なことなので、早急に鹿の頭数管理を行う政策を実現すること、それまでは、土壌保全に大事な笹などの植物を保全しておく、つまり植物の苗の元を保全しておくという意味の方が大きいと思います。

以前に、護摩壇山において被害が著しかったので、ブナの稚樹を育成するために、ブナ林の中でごく小さな面積を囲い、苗木を植えた事

があります。ただし、防獣はしても、かなり照度がないとなかなか生長しないなど、ブナ自体も陰樹と言われながら、なかなか発生や成長が思わしくないという実態があります。このようなことから、かなり照度が確保出来るような場所を選んでいく必要があると思います。

■■委員

次に森林の被害調査の件です。去年は600万円程度で調査していますが、このシカの調査の結果をどのように活用するのか教えてください。

太田主任

シカの被害調査につきましては、継続的に行っており、シカの頭数の推定値等に使われています。また、県では、これを用いてニホンジカ保護管理計画による計画的な捕獲に着手しております。

■■委員長

基礎データを積み上げていくということですね。結果は主に、県の方で活用されているということですか。

太田主任

はい、本年度につきましては、他府県で用いられているベイズ法を取り入れて実施しています。今までは現状把握が主でありましたが、シカの捕獲頭数や出産による増加数などを踏まえたモデルにより、シカの増減をきちんと把握する方向で取り組んでします。

■■委員長

確かに、この基金による調査については、その結果がどう反映されるか、また、公表等についても気になるところです。

■■委員

もう一点よろしいですか。
環境保全林整備事業の中の流木対策です。確かに水害では、土砂が流れれば一緒に流木も流れるので災害となりますが、具体的にどのように流木を防止する対策ですか。

太田主任

この事業で考えている流木対策は、河道周辺の間伐した木を放置すれば水害の時に流される可能性があると考え、河道から20m程度について整理したいと考えています。

■■委員

河道というと、谷、川ですか。

太田主任

はいそのとおりです。

泉副課長

大小さまざまな谷はあるのですが、その谷に倒した木が引っかかって堰き止めたり流れ出したりというような危険性があります。また、間伐で小切りにして整理した木が水位上昇により流れ出すようなことも考えられます。

このようなことから、間伐材等が流れ出さないよう、だいたい水際から20mぐらゐの木は整理して、流れ出さないようにしたいと考えています。

■■委員

ちなみに26年度の予定地はどこですか。

泉副課長

場所については、まだ未定です。

■■委員長

ほかにありますか。

なければ、私からの意見となりますが、予算要求の内訳を見ると県民参加型の森づくりや緑育関係、公募事業の予算を絞っている感じになっています。現状を見ながらの整合性という面ではいいですが、合わせて普及啓発も一緒に進めていただきたいと思います。

ほかにはないので、平成26年度紀の国森づくり基金活用事業計画について適当としてよろしいでしょうか。

各委員

(同意)

■■委員長

それでは、適当という事で進めていきます。

次に、議題2に移りたいと思います。

平成26年度紀の国森づくり基金活用事業の公募事業の実施方法について、当局から説明をお願いします。

太田主任

それでは、説明させていただきます。

まず、前回との変更点について簡単にご説明します。

公募要領第1の趣旨ですが、公募の開始時期が県議会の予算の議決前ですので、誤解なきよう「なお、応募のあった事業については、平成26年度予算成立後に予算の範囲内において採択の可否を決定します」という文言を付け加えたいと考えてございます。

続きまして、第5の応募方法の募集期間ですが、12月20日から来年2月6日まで、これまでと同じ1ヶ月半程度としたいと考えています。また、第8の事業実施期間もこれに併せて変更したいと考えています。

最後に、各委託費の上限単価について、昨今の労務費の上昇を鑑み、現状労務費で再度積算して算出した額に変更したいと考えています。

それ以外は、前回と同じ要領で公募を実施したいと考えていますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

■■委員長

ありがとうございました。

それでは今の意見に対して何か質問等はございませんでしょうか。

■■委員

公募内容の継続や変更点については、よく分かりますが、やはり従来よりも少し応募数が減ってきているので、県の税金を扱うという面からみて、例えば昨年実施された内容について、報告会のようなものを実施したらどうかと思います。

それで、全員が会場で報告をして、それを皆さんが聞いてお伝えする。あるいは説明会でもいいです。公募については、県民の友やホームページに出ているかも知れませんが、説明会のように、このような内容で実施するのでと丁寧に伝えていくことが、人数を増やす1つの方法ではないかと思います。

■■委員長

ありがとうございます。大事な指摘だと思います。

他にございますでしょうか。

ご意見等ないので、平成26年度紀の国森づくり基金活用事業の公募の実施方法について適当としてよろしいでしょうか。

各委員

(同意)

■■委員長

それでは適当ということで、ありがとうございました。

最後に議事3のその他ですが、委員の皆様方何かございますか。

特になければ、先ほど■■委員からご提案がありましたように公募の応募数の減少が、私も気になっている点です。そのほか、第1期の取りまとめの際にもありましたように、県民に対するこの事業の認知度が必ずしも高くないという状況であります。

このあたりは課題として残っていると思うのですが、■■委員から、例えば報告会を実施してはいかがか、説明会を実施すればいいのではないかという意見がありました。この点について、事務局側の方でPR方法などのお考えはありますか。

太田主任

事務局としましても、当然減ってきている現状を分析したうえで検討していかなければならないと思います。

24年度と25年度の実績で比較した場合、新規の団体数についてはそれほど減少してないのですが、継続して実施している団体数が大きく減っています。このようなことから、今まで継続してやってきた団体にきちんと声かけをすることも必要ですが、継続実施を見送った理由等も分析して検討したいと思います。

■■委員長

これまで、事業している団体にヒアリングなどしているのでしょうか。

太田主任

各振興局において、過去の実施団体にお声かけ等を行っているところですが、実施しない理由など聞き取りはしていません。そのあたりはきちんとしていきたいと考えています。

■■委員長

ありがとうございます

■■委員

平成25年度の公募は民間団体で何団体ですか。

太田主任

平成25年度につきましては、1次募集で採択したのが17団体、2次募集で2団体、合計19団体です。

■■委員

応募があった団体はいくつですか。

太田主任

20団体です。

■■委員

平成23年度や24年度はもっと多かったのですか。

太田主任

平成24年は、45団体で、市町村を除いて33団体です。

■■委員

その中でも、単発で実施する事業もあれば、継続して実施する事業もありますよね。継続していく事業については、よほどのことがない限り普通継続していくことになると思うのですが。

太田主任

新規の団体数ですが、平成24年度は6団体、平成25年度は5団体となっており、新規団体数はそれほど変わってないのですが、継続の団体数は24年度で27団体に対し25年度では14団体となっており、かなり減少しています。このあたりを分析し、対応していきたいと思います。

■■委員長

継続しない理由として、多分積極的な理由と消極的な理由があると思いますが、そのあたりの事実関係を調べられたらと思います。

豎課長

団体数が減った理由についてですが、昨年基金事業に係る不正使用の問題があり、それに関係した団体はすでに解散しているものもありますので、少なくともその関係で6団体くらいは減っています。また、その影響で応募を控えているというような話を聞いたこともあります。そのほか要領・要綱を改正した影響により、なかなか取り組みにくいところがあったのではと考えていますが、来年度は正念場だと考えております。ご指摘頂いた公募の方法・広告の方法について、自分達がしたつもりで終わっていないか、反省材料としてやっていきたいと思えます。

■■委員長

ありがとうございます。そのような影響は少なからずあるとは思いますが、今後PRの方法や振興局への指導等独自の改善をしていただければと思います。

また、この件について、今日決めなければならないということではありませんので、これからの委員会の中でアイデア等を出し合ってこの状況を少しでも変えていけたらと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

■■副委員長

平成26年度基金活用事業の予算要求について、メニューごとに実施した結果、応募が多くて予算枠を越える場合の流用は、どの程度まで可能なのでしょうか。

また、逆の場合もあり得ますが、例えば、公募の応募が減って森林整備などの補助事業の要望が多かった場合など、予算どおりいくのか、要望の多い方に流用するのかどうですか。

豎課長

基金事業は、大きく分けて、公募事業と県が取り組む施策の中の補助事業と県事業の大きく3つに分かれています。財務部局と相談しなければなりません。その大きな区分の中で、例えば補助事業の中での流用はある程度いけると考えています。したがって、状況に応じて相談しながらはなりますが、要望の多い事業は極力やっていきたいと考えています。

■■副委員長

もう1点お伺いします。

一旦林業をあきらめた林業家の人たちが少なくとも伐採搬出を行いたいとか、あるいは、都会の方が木を伐採する技術を身につけたいという場合はあると思います。伐採技術を身につけたいという人は都会にはいると思うのですが、和歌山県ではそのような意識の人は少なく、県が前から進めている企業の森についても、植栽を中心に進めてきました。

このようななか、森づくりのなかでも間伐が緊急性や実施すべき量という面で一番重要となってきましたが、木の伐採作業が危険ということと植える楽しさがないということで取り組まれている実態があります。

一方、全国的に見れば、女性でも素人から勉強して伐採しているような場合もありますので、女性が勉強したいというケースなどが途中から突然出てきてもこの事業で対応できるものなのかどうか。

というのも、ある勉強会に出席した際に聞いたのですが、自分の山を自分で切り出す自伐林家で、特に間伐ですが、女性が実施する場合があります。そういうことがないと、林業という森を守る産業を支

える人たちが、下刈りや植え付けのみという域を出ないとそこで止まってしまう気がします。

たとえ3人でもそういう意欲のある人たちが出てきた時に、支援の可能性はあるのかということについてお聞きします。

太田主任

本年度から緑育事業を拡充しています。一般の方の体験でも市町村主体であれば緑育事業で実施できますので、もし市町村がそのような人を育てるという場合は、緑育事業の中で実施可能であると思います。

また、民間の団体が実施する場合は公募の中で実施できると思いますが、県が実施するとなれば要検討と思います。

■■委員長

ありがとうございます。

公募か緑育では今の現状で可能性があって、それ以外となれば事業の予算枠自体をなおす事になるので今すぐにはいかなないということですね。

非常に重要なご指摘かと思えます。女性への配慮などについては基金の活用した森づくりとしてPRにもなりますし、可能性が広がるような感じがします。

■■委員

紀の国環境保全林整備事業の間伐対策は、普通の補助金の対象とならない場所の間伐対策と思うのですが、この基金を活用した森づくりについては、本当の森づくりを追求してほしい。ある意味、実験林としてですが。

私が思うに、間伐で獣害と花粉症対策は解決出来ると思っています。その根本的な対策は間伐率をもっと上げるということです。

今、3割り切ったら補助金がもらえるし、実際3割切れば光は入ります。しかし、2年すると鬱閉してしまうので、それではいつまでたっても林内が昼でも暗い状態の森林が多いということになっています。それを打破するために、基金を使って30年生の木を6割り切ったら森林がどのようになるか、シカの生育はどのようになるか、そういうことを実験林みたいな感じで思いきってやるのも1つのトライではないかと思えます。

実際、民間でも県でも6割り切るとなれば、森づくりにならないといわれるかも知れませんが、そこで実験林にするのです。思い切って伐採したらその中の生態系はどうなっていくのか、というようなことをやらないといつまでたっても本当の森は出来ないと思う。だから、この基金を使ってこのような実験林、こういう森づくりというのもチャレンジとしていいのかなと思えます。

豎課長

先ほど説明したごまさんブナ林再生プロジェクトの中で、スギ・ヒノキの人工林を間伐して、下層植生を回復させる計画も県有林内で実施しています。この場合の間伐率は、思い切って間伐率を上げるという話もありましたが、補助金の関係により、残念ながら教科書通りの間伐率となっています。

ただし、どこでもできるものではありませんが、公有林を利用してそのようなことができるのではないかという思いはありますので、今のようなご意見はどんどん出して頂きたいと思えます。

■■委員

確かに、そういうことはどんどんやらせてもらえたらいいですが、奥地の森林だけでなく普通の林の中でビックリするようなものを作って

みて、どうなるかということをやってみるということも大事ではないでしょうか。1つの実験という意味で。

■■委員長

説明責任といいますか、こういうことですかというアピールをしっかりとすれば、結構大胆な使い方があっても基金の場合には大丈夫かなという気がします。

■■委員

そういうふうにすることで、公募が増えてくると思います、今まで通りのワンパターンの誰かが分かるようなものでは、何の魅力もないですよ。せっかくお金を集めているのだから、ビックリするようなもので、「こんな施業があるのか」というようなものでもいいと思います。

■■委員

ある意味、規模的に小さな範囲の人たち、知ってるグループで手を挙げて間伐するということはできるわけですが、今のお話しをお聞きすると、もう少し県として大きく打ち出して、一般の人を募るというような事業があってもいいのではないかという感じはします。また、個人や2、3人といった民間団体にならない人たちでも、やりたいという人はいますので、そのような人も参加できるような事業があってもいいのかなという感じはしました。

■■委員長

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。今回のご意見については、継続して考えていけたらと思います。ほかになければ、本日の議題はこれで終了したいと思います。委員の皆様におかれましては熱心にご審議いただき、また会議の進行に御協力いただきありがとうございました。

閉会 14:45